

令和5年9月19日

保護者の皆様

仙台市立沖野東小学校
校長 大友 英之

非常時の児童の登下校措置について〈改訂版〉

初夏の候、保護者の皆様においてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に深いご理解とご協力を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、登下校時の児童の安全確保のために、沖野東小学校では、以下のように対応しますのでご家庭での確認をお願いいたします。

記

地震発生時

在校時間に「市内で震度5強以上の地震」発生	
仙台湾に津波の襲来が予想される時	学校待機
仙台湾に津波の襲来が予想されない時	引き渡し

◆震度5弱以下の地震の発生時

津波の襲来の予想の有無により、震度5強以上のときの対応に準じます。

Jアラート発令時

登校前に「Jアラート発令」			
本県対象	避難行動をとり 自宅待機	領土・領海内に落下	臨時休業
		日本上空通過 領海外落下	登校時刻の変更
本県対象外	通常登校		

※既に登校している児童については、校舎内に入って安全確保します。

◆在校時間に「Jアラート発令」時

校舎内に入り、安全を確保します。時間帯によっては、下校させず校内に留め置きます。

その他

◆近隣での事件・事故発生や天候により安全が確保できないと判断した場合には、「登下校時刻の変更」「引き渡し」などの方法をとります。

◆特別な対応を取る場合には、「さくら連絡網」にて連絡します。

◆停電した場合には、電話も「さくら連絡網」も使用できません。日頃から、非常時の対応をご家庭で確認しておいてくださるよう重ねてお願いいたします